2019年度 家庭ごみ収集日一覧表

《2019年4月～2020年3月》

注意事項

- ごみを出す時間は、収集日の**午前6時から午前8時まで**です。
  ※ペットボトル、発泡トレイを出す時間は、収集日の**午前8時から午前10時まで**です。
- ごみ袋には、**自治会名・氏名等**をご記入願います。
- 不適正なごみ袋につきましては、**危険物等の確認のため、内容を確認する**場合があります。
- 可燃物、資源物、不燃物を出す時は**それぞれの指定ごみ袋に入れて**出してください。
- 粗大ごみを出す時は**指定の粗大ごみシールを貼って**出してください。
- ガレキを出す時は**指定の収集券をつけて**出してください。
  (収集券は、環境課又は各連絡所に置いてあります。)
- 祝日・振替休日も収集いたします。
  (ただし年末年始のうち**2020年1月1日から2020年1月3日**は収集いたしません。)

生ごみは水をしっかり切りましょう。

地区	収集区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
太田 太田町、太田本町 深田町、加茂川町 西町、大手町 前平町、草笛町 山手町	可燃物	月・木 曜日		月・水・金 曜日				月・木 曜日					
	資源物(飲食用缶・ビン)	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	3
	ペットボトル・発泡トレイ	7		2		4		6		1		2	
	不燃物(金属類・ガラス類)		14		9		10		12		14		10
	粗大(規定の大きさ内に限る)	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	24
	ガレキ(陶器類など)			1			7			7			7

地区	収集区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
古井 本郷町、森山町 川合町、古井町 新池町、田島町 中富町、清水町 野笹町、御門町 島町	可燃物	火・金 曜日		火・木・土 曜日				火・金 曜日					
	資源物(飲食用缶・ビン)	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	4
	ペットボトル・発泡トレイ	14		9		11		13		8		9	
	不燃物(金属類・ガラス類)		8		10		11		13		15		11
	粗大(規定の大きさ内に限る)	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	25
	ガレキ(陶器類など)			2			1			1			1

地区	収集区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
蜂屋 蜂屋町、中部台 蜂屋台、山崎町 あじさいケ丘 **加茂野** **伊深**	可燃物	水・土 曜日		月・水・金 曜日				水・土 曜日		※11月2日(土)は処理場の年次点検のため収集いたしません。			
	資源物(飲食用缶・ビン)	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	5
	ペットボトル・発泡トレイ	21		16		18		20		15		16	
	不燃物(金属類・ガラス類)		9		11		12		14		16		12
	粗大(規定の大きさ内に限る)	25	23	27	25	22	26	24	28	26	30	27	26
	ガレキ(陶器類など)			2			1			1			1

地区	収集区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
山之上 **三和**	可燃物	水・土 曜日		火・木・土 曜日				水・土 曜日		※11月2日(土)は処理場の年次点検のため収集いたしません。			
	資源物(飲食用缶・ビン)	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	2
	ペットボトル・発泡トレイ	28		23		25		27		22		23	
	不燃物(金属類・ガラス類)		13		8		9		11		13		9
	粗大(規定の大きさ内に限る)	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	23
	ガレキ(陶器類など)			2			1			1			1

地区	収集区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
下米田 (下米田町、牧野)	可燃物	火・金 曜日		火・木・土 曜日				火・金 曜日					
	資源物(飲食用缶・ビン)	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	2
	ペットボトル・発泡トレイ	28		23		25		27		22		23	
	不燃物(金属類・ガラス類)		13		8		9		11		13		9
	粗大(規定の大きさ内に限る)	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	23
	ガレキ(陶器類など)			2			1			1			1

し尿の汲み取りについて　申込先：美濃加茂衛生(株)　TEL 26－0013

- し尿汲み取り日については、美濃加茂市ホームページの「2019年度し尿汲み取り日程表」でご確認ください。
- 汲み取りには前日までに申し込みが必要です。
  年末に汲み取りを希望する場合は、**12月20日(金)まで**にお申し込みください。
- 土曜日、日曜日、祝日は処理場が休業日のため汲み取りはできません。
- 指定日以外でも、**下水道への切り替えによる最終清掃や緊急の場合**は、申込先の業者にご相談ください。
- し尿の汲み取りの年末年始の休業日は、**2019年12月28日から2020年1月5日まで**です。

問い合わせ先

美濃加茂市 環境課
TEL 25－2111(306)

みのかも市 家庭ごみの分別と出し方

注意 排出に関してわからないことがあれば市役所環境課まで気軽にお電話ください。
むやみに焼却したり、不法投棄や不適正な排出を行わないでください。

お問い合わせ
美濃加茂市環境課
TEL.25−2111

可燃物

もえるごみ　可燃物集積所へ　※生ごみ類は水切りをしてください。

- 料理くず、残飯、ビニール製品
- 肉厚3cm未満のプラスチック製品（肉厚3cm以上のものは、不燃物金属類）
- 太さ3cm未満の枝や板（太さ3cm以上から10cm未満のものは粗大ごみ、10cm以上は処理業者へ）
- 使い捨てカイロ、紙おむつ（汚物処理済みのもの）など可燃性のもの

資源物（袋は分ける）

飲食用缶　不燃物集積所へ　※洗って、しっかり乾かしてください。

- 飲食用、食料用に用いられた空き缶（お茶、コーヒー、缶詰、海苔など18リットル（一斗）缶の1/4の大きさまでの飲食用缶）

※アルミ缶とスチール缶は同一の袋に混合して構いません。

飲食用ビン　不燃物集積所へ　※洗って、しっかり乾かしてください。

- 飲食用、食料用に用いられた空きビン
- ビール、一升ビン、栄養ドリンク、インスタントコーヒー、薬や調味料などの飲食用ビン

※ビンのふたは分別して出してください。

不燃物（袋は分ける）

金属類　不燃物集積所へ　※スプレーなどは使い切ってから出してください。

- 鍋、フライパン、金属類
- スプレー缶など飲食用以外の缶
- 扇風機や電子レンジなどの家電製品
- 肉厚3cm以上の板やプラスチックなど

ガラス類　不燃物集積所へ　※割れているものは新聞等で包んでください。

- 電球
- 化粧品ビン
- 板ガラス
- 耐熱ガラス
- 資源物の飲食用ビン以外のガラス製品

※ビンのふたは分別して出してください。

粗大ごみ

集積所へ出せるもの　不燃物集積所へ　※一品目ごとにシールを貼ってください。

- 可燃物・不燃物の袋に入らないもので150cm×80cm×60cmまでのもの
- 布団はたたんで縛れば粗大ごみとして出せます。

●150cmを超えても集積所へ出せるもの
スキー板、自転車、トタン板、物干し竿（230cmまでのもの）、物干し台（コンクリートは除く）

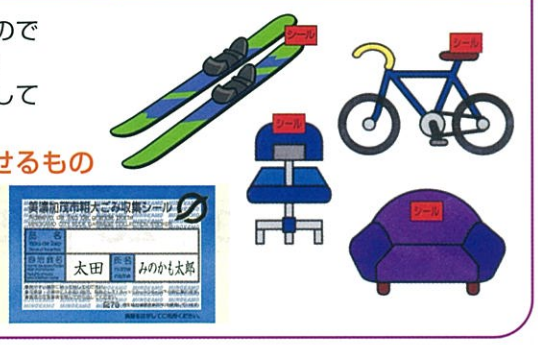

ガレキ（せともの類）

ガレキ（せともの類）　不燃物集積所へ　※ガレキ類収集券を付けてください。

- 瓦、コンクリート破片、植木鉢、茶碗などの陶磁器類（強化ガラスは不燃物）

※片手で持ち運びできる少量なもので買い物袋などの半透明な袋に入れて出してください。
※米袋や段ボールは中身が見えないため、出さないでください。

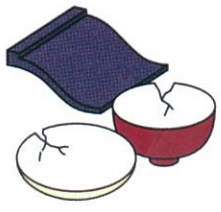

ペットボトル・食品トレイ・発泡スチロール

ペットボトル　指定集積所　※ホームページ、環境課で確認してください。

- PET1のマークがついているもの（ジュース、お茶、酒類、しょうゆ、みりんなどの飲料用のペットボトル）

※洗ってしっかり乾かしてください。
※ラベルとキャップは外して可燃物で出してください。

食品トレイ・発泡スチロール　指定集積所　※ホームページ、環境課で確認してください。

- 肉や魚などの食材用の器として用いられる発泡スチロールトレイ（有色のものも出せます）
- 梱包用に用いられる発泡スチロール

※洗ってしっかり乾かしてください。
※シール類ははがしてください。

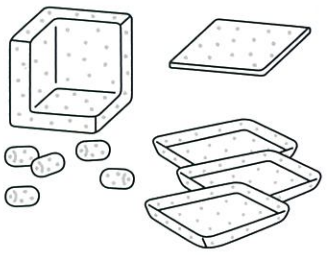

特別ごみ

市役所・連絡所等の回収ボックスへ（太田連絡所を除く）

- アルカリ、マンガン電池
- 蛍光灯（LEDも出せます）
- アナログ体温計（水銀式）

※電球は不燃物ガラス類で出してください。

使用済小型家電

市役所・連絡所等の回収ボックスへ（太田連絡所を除く）

- 投入口の大きさが縦15cm、横31cmに入る小型家電が回収対象です。（壊れていても回収することができます）

●回収品目
携帯電話端末、タブレット端末、ゲーム機、USBメモリ、デジタルオーディオ、ヘッドホン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電子辞書、電子体温計、ACアダプタ、その他電気を使用する機器

集積所に出せないもの

①ささゆりクリーンパークで処理できないもの

- 自動車部品（バンパー、タイヤ、ホイール、バッテリー等）
- オートバイ・消化器・農薬等薬品・耐火金庫
- ピアノ線・ワイヤーロープ・FRP浴槽、ユニットバス、ホーロー浴槽鉄板製品・鋼塊・プロパンガスボンベ・ボーリングの球・危険物（引火性のあるもの等）・原動機付自転車・農機具など

※販売店や専門処理業者にご相談ください。

②引越しなどで一度に多量に出るごみ

市の許可業者にご相談ください。

③事業活動によるごみ

商店、飲食店、事業所などから出るごみは、市の収集場所には出せません。
事業用指定ごみ袋に事業所名を記入の上、市の許可業者に直接収集を依頼してください。【指定ゴミ袋10枚150円】

④150cmを超えた粗大ごみ

市の許可業者に直接依頼してください。

許可業者	
◆小森産業㈱	TEL.54-1283
◆㈱橋　本	TEL.63-1111

家電リサイクル対象品

- テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン（室外機含む）は家電リサイクル対象品として下記いずれかの方法で処分する必要があります。

①家電量販店に買い替え時に処分を依頼する。
②許可業者に直接依頼する。
③郵便局でリサイクル料金を振込み、「家電リサイクル券」を貼って指定取引所へ搬入する。

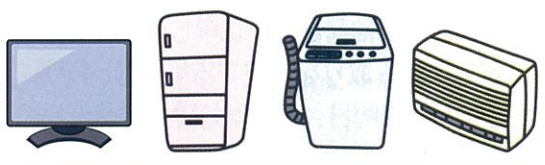

リサイクル品の資源回収にご協力をお願いします。